

### 【委員会における議論のポイント】

今回の格付け結果は、B評価が2名、C評価が2名、D評価が4名、F評価（評価不能）が1名となり、評価が大きく分かれた。

評価の力点をどこに置くかも各委員によってまちまちとなり、委員全員での合議を経て、その点はさほど統一されず、多様な評価となった。

過去の格付けでも、評価の高低を大きく分けてきたのは、真因に迫る原因分析ができていないかという点であった。今回も、原因分析について評価が大きく分かれた。

相応の原因分析がなされていると評価した委員は、これを導く事実認定・調査スコープも、これに基づく再発防止提言も、同じく相応なものとして評価した。他方、原因分析が不十分と評価した委員は、これを導く事実認定・調査スコープも、これに基づく再発防止提言も、同じく不十分なものと評価した。

原因分析が不十分とする意見は、アカデミア出身の野村修也委員の個別意見に代表されるように、私立大学における不祥事は学内外の勢力争いの歪みに起因しており、田中氏の専制体制を生み出した日大における勢力争いの実相に迫っていない点を問題視し、委員の専門性不足にも言及している。

日大は、昨年9月の東京地検特捜部による搜索差押を受けて「背任事件等調査チーム」による調査を行い要旨を公表したが、昨年12月に文科省から、問題の背景や全体像が明らかにされておらず社会から納得が得られる対応や説明が十分に行われていないとの指導文書を受け、さらに「責任調査チーム」による調査を行い、これとは別に本第三者委員会を設置した。

これらの複数の調査主体について、相互の関係性や役割分担が不明確であり、どこまでが本第三者委員会独自の調査結果なのかが分からないと指摘する委員や、文科省に期限を定められたことで調査期間や調査スコープが不足となったことを指摘する委員もいた。塚原政秀委員は“官製委員会”と評した。

久保利英明委員長は、刑事事件として起訴された後の第三者委員会が深度のある調査を行うことは不可能であり、第三者委員会の設置が遅きに失した日大の過失を当第三者委員会に転嫁することはできないとして、格付けを評価不能とした。

他方、こうした状況下で設置されたにもかかわらず、当第三者委員会がステークホルダーに対して事案の真相を伝えようと努力し、第1ないし第3事件以外にも具体的なエピソードを多く示しながら詳細な事実認定を行い、アンケート結果も詳しく公表したことを評価し、この点に公共財としての価値を認める委員もいた。

なお、第三者委員会報告書格付け委員会は、2018年8月の第18回格付けにおいて、日大が設置した「日本大学アメリカンフットボール部における反則行為に関する第三者委員会」の中間報告書と最終報告書を対象として、C評価が1名、D評価が7名と、総じて低い評価をしていた。

そこでは、日大のガバナンス問題や組織構造的な要因に対する調査が不十分であり調査スコープが十分でないこと、田中理事長に対してヒアリングを実施したのか、どのような回答があったのかという重要な情報が欠落していることを大きくマイナス評価した。また、教育機関や学生スポーツに関する委員の専門性が不足すること、再発防止提言が実効性に乏しいことをマイナス評価した。

この時に設置された第三者委員会が、ガバナンス問題や組織構造的な要因に深く切り込んで実効性ある再発防止提言を打ち出していたとしたら、今日の日大の惨状を招くことはなかったのではないかと思われる。改めて第三者委員会が負っている社会的使命を再認識する必要がある。

以上